

## = 業界情報 =

### 騒音計の検定について(指定工場の皆様へ)

来年度の標記検定は、次により実施されます。

指定整備工場においては、騒音計有効期間(前回検定から5年間)を確認され、該当する場合は、必ず検定を受けられますよう、お知らせします。

**検定の有効期限を越えての指定整備は行えません**のでご注意ください。

なお、当日は検定のための預かりは出来ませんので、ご了承よろしく申し上げます。

- ◇日 時 5月26日(火)9:30~15:00  
(受付 9:30~14:00)
- ◇場 所 (一社)山梨県自動車整備振興会 実習場
- ◇実 施 者 (一財)日本品質保証機構 計量計測センター  
TEL 042-679-0147
- ◇検 定 料 18,300円

騒音計の裏側



**有効期限を必ず確認！！**

## 指定自動車整備事業の適正化について

関東運輸局 山梨運輸支局 首席陸運技術専門官より、指定自動車整備事業の適正化に向けて事務連絡がありましたのでお知らせします。

(一社) 山梨県自動車整備振興会では、関東運輸局 山梨運輸支局 整備担当のご協力のもと、指定自動車整備事業の適正な運営と近年の法令改正等に対応した自主点検表をホームページのお知らせ欄に展開しておりますので、**3月19(木)までに全指定工場の事業場管理責任者は自主点検を実施し、3月31日(火)までに**下記あてご提出いただきますようお願いいたします。

また今後、関東運輸局 山梨運輸支局 整備担当のご協力のもと、指定整備事業の適正な業務運営について、各種研修会を計画しますので、必ず全指定工場の指定整備事業者・事業場管理責任者等は受講されますようお願いいたします。

事 務 連 絡  
令和8年 2月 6日

一般社団法人山梨県自動車整備振興会専務理事 殿

関東運輸局山梨運輸支局  
首席陸運技術専門官

### 指定自動車整備事業の適正化に向けて

日頃より、当局の指定自動車整備事業における指導・監督業務に対するご理解ご協力を賜り、感謝申し上げます。

最近、関東運輸局管内の指定自動車整備事業の状況を見ると、保安基準の適合性確認が不十分な状態で保安基準適合証を交付するなど、不適切な事案が生じており、県内においても同様な事案が確認されているところです。

そのような中、県内の指定自動車整備事業者が道路運送車両法違反で逮捕されるという事案が発生しました。

当事案は、当該事業者だけの問題ではなく、業界全体の信頼を失墜させ、誠に遺憾であるとともに、早急に同事案の発生を防止する対策が必要です。

つきましては、貴会会員の指定自動車整備事業者に対し、自動車検査員や整備実施担当者等が指定自動車整備事業に適切に関わっているか、また、事業経営者及び事業場管理責任者等が自動車検査員等、従業員任せにせず、自ら管理業務を適切に行っているかなど事業場全体が一丸となり、適正な業務運営の実施について、自己点検や研修会を実施するなど、適正化に向けた取り組みを講じていただけますようご協力方よろしく願います。

指定自動車整備事業 点検表

※実施者は役員又は役員に準ずる者(部門長&事業場管理責任者等)

指定番号											点検日	令和 年 月 日	実施者			
事業場名											条件	輪重	kg以下	その他条件		
対象自動車	普通(大)	普通(中)	普通(小)	普通(乗)	小四	小三	小二	軽	大特	車両重量・車両総重量		kg以下・未満				
										燃料等						
工員数(名)	名	名	1級整備士※		名		整備士保有率(A)/(B)									
			2級整備士※		名											
			3級整備士※		名											
			小計(A)		名		%									
			1~3級整備士以外の工員		名		※(A)/(B)の値≧1/3以上必須									

※ 2種類以上の整備士資格を保有している場合は、数字の小さい級で集計する。

		確認項目	適	否	備考
I 認 証 関 係	1	整備主任者に変更があった時に適切な処理が行われているか	適	否	
	2	整備主任者に選任している者に対して研修を受けさせているか	適	否	
	3	特定整備記録簿は適切に交付され、また過去2年分保存されているか	適	否	電子制御装置整備の全部を他の自動車特定整備事業者に外注(構内外注を除く)した場合を除く。
	4	認証工具等認証基準に適合するように設備の維持及び管理を行っているか	適	否	
	5	外注作業について適切に運用されているか	適	否	外注している場合に限る。 (電子制御装置整備を外注した場合は、作業を行った特定整備事業者が適切に特定整備記録簿を作成、交付しているか。(指定整備の場合は、当該部位のできれば確認が必要))
	6	電子制御装置整備に必要な整備技術情報を入手できる体制にあるか	適	否	電子制御装置整備の認証を取得した場合に限る。
	7	整備技術情報に基づく必要な電子制御装置整備が確実に実施されているか	適	否	電子制御装置整備の認証を取得した場合に限る。
	8	エーミング作業等が適切に実施されているか	適	否	電子制御装置整備の認証を取得した場合に限る。
	9	電子制御装置点検整備作業場でエーミング作業を行うことができる条件の違反はないか	適	否	電子制御装置整備の認証を取得した場合に限る。
	10	離れた電子制御装置点検整備作業場を有している場合、当該作業場への移動時における安全対策が確実に実施され、その保守管理が適切に行われているか	適	否	電子制御装置整備の認証を取得した場合に限る。
	11	電子制御装置点検整備作業場の共用設備を有している場合、その管理体制は適切か	適	否	電子制御装置整備の認証を取得した場合に限る。
	12	完成検査場で窓ガラス、パンパ・グリルの取外し作業等が実施されていないか	適	否	電子制御装置整備の認証を取得した場合に限る。

\* 自主点検表については、振興会お知らせ欄「指定自動車整備事業者の皆様へ(指定自動車整備事業点検表について)」より取得し、下記までご提出下さい。

- 提出先 (一社)山梨県自動車整備振興会 指導教育部 指導課 宛て  
[メール\(sidou@ams-net.jp\)](mailto:sidou@ams-net.jp) または F A X (055-263-4420)
- 提出期限 **3月31日(火)**

令和7年度 CO・HC測定器定期校正の実施計画について

認証工場を対象とする標記定期校正を、通達に基づき下記により実施します。  
該当支部の事業場(認証工場)には追ってご案内しますが、あらかじめご承知置き下さい。

令和7年度 CO・HC定期校正 計画表

支部	年月日	実施場所	時間
東 八	令和8年3月9日(月)	(一社)山梨県自動車整備振興会 実習場	9:00~16:00
東 八	令和8年3月11日(水)	(一社)山梨県自動車整備振興会 実習場	9:00~16:00
東 八	令和8年3月13日(金)	(一社)山梨県自動車整備振興会 実習場	9:00~16:00

# OBD検査対象車の確認を忘れずに!!

令和6年(2024年)10月から、OBD検査が始まっています。  
 ※輸入車は令和7年(2025年)10月から

- ✓ 指定整備でのOBD検査の実施漏れがないよう、**必ず、車検証備考欄の「OBD検査対象」の記載の有無を確認**をしてください。



備考  
 OBD検査対象車  
 [OBD検査開始年月日] 令和6年10月1日

備考  
 OBD検査対象



- ✓ 「OBD検査対象」の記載があれば、**特定DTC照会アプリで『検査要否確認』**を行ってください。
- ✓ 「検査要」の表示を確認し、OBD検査を実施してください。

完成検査は、必ず、**[OBD検査] モードで!!**



※一部、OBD検査適用日前で「検査不要」と表示されるものがあります。  
 この場合、OBD検査の実施は不要です。

## [OBD検査適用日前]

- ・輸入車であり、検査の日が令和7年9月30日以前
- ・検査の日が型式指定年月日から2年を経過していない
- ・検査の日が初度登録年月または初度検査年月の前月の末日から起算して10ヶ月を経過していない

車検証備考欄の「OBD開始年月日」がまだ来ていないものです

初度登録から間もない中古新規検査や前倒しの車検です

# OBD検査/確認は、原動機始動で (HV、EVは **READY** で)



原動機停止・電源オフ



検査用スキャンツール接続



**原動機始動**  
(HV、EVは **READY**)



検査 [実行]

Q

イグニッションオンだけでは検査できない？ システムでエラーにならない？

- ・多くの場合はイグニッションオンだけの状態でも判定がされますが、原動機始動(READY)状態ではじめて検出される故障コードもあるため **正確な検査になりません。規定どおりの方法で実施してください。**
- ・クルマの状態(オフ、イグニッションオン、原動機始動(READY)の別)を **システムで検知することはできません**ので、エラーとはなりません。検査実施者にて注意していただく必要があります。

運転席のドアを開けた状態でOBD検査が実施できない車両があります。該当の車種(※)のOBD検査/確認を実施するときは注意してください。

※BMW/MINIの電気自動車、ハイブリッド車、メルセデス・ベンツ

 参考

「運転者席のドアを開けた状態でOBD検査が実施できない車両について(注意喚起)」  
(令和6年9月26日付け、国土交通省物流・自動車局自動車整備課 事務連絡)

## 車検・定期点検割引クーポンの精算について

「点検整備推進Webキャンペーン」(10月)で行われたクイズの賞品として下記の「車検・定期点検割引クーポン(5,000円割引券)」を100名の当選された皆様に送付しました。

この割引クーポンは、車検・定期点検及び一般整備(オイル交換等)時の料金割引クーポンとなります。

ご利用がありましたらクーポン券裏面の記載内容をご確認の上、料金の精算にご協力をよろしく願います。

### 割引クーポン表面

# 車検・定期点検割引クーポン

No.

車検・定期点検

## 5,000円

## 割引券



このマークの  
会員工場で  
実施して  
下さい!

安心と安全のマーク  
車検・整備



AMS  
Automobile Maintenance Service

有効期限: 令和8年11月30日

使える会員工場は  
こちらから




裏面をご確認下さい。

### 割引クーポン裏面

#### お客様へ

- AMSマークの当会会員工場で、この割引券をご利用下さい。
- AMSマークの工場は、ホームページでご確認下さい。
- 本券の有効期限は、令和8年11月30日とします。
- 車検・定期点検料金から5,000円を割引します。
- この割引券は、現金とのお引き換え及び釣り銭のお返しはしません。
- この割引券の盗難、紛失に対して、その責は負いません。
- ご記入頂いた個人情報は当会にて適切に管理し、その他の目的には使用致しません。
- 本券は1回の使用に1枚です。  
また複写したものは使用できません。




HP

#### 実施された自動車整備工場へ

- 割引券の利用があった場合は、請求金額から5,000円(税込)を割引して下さい。
- 下記の必要事項をご記入の上、振興会に割引券を持参し精算して下さい。
- 精算の期限は令和8年12月26日までとします。

〈工場記入欄〉

<input type="radio"/> お客様のお名前  <input type="radio"/> 車両番号	<input type="radio"/> 認証番号 8-  <input type="radio"/> 実施工場名
---	---

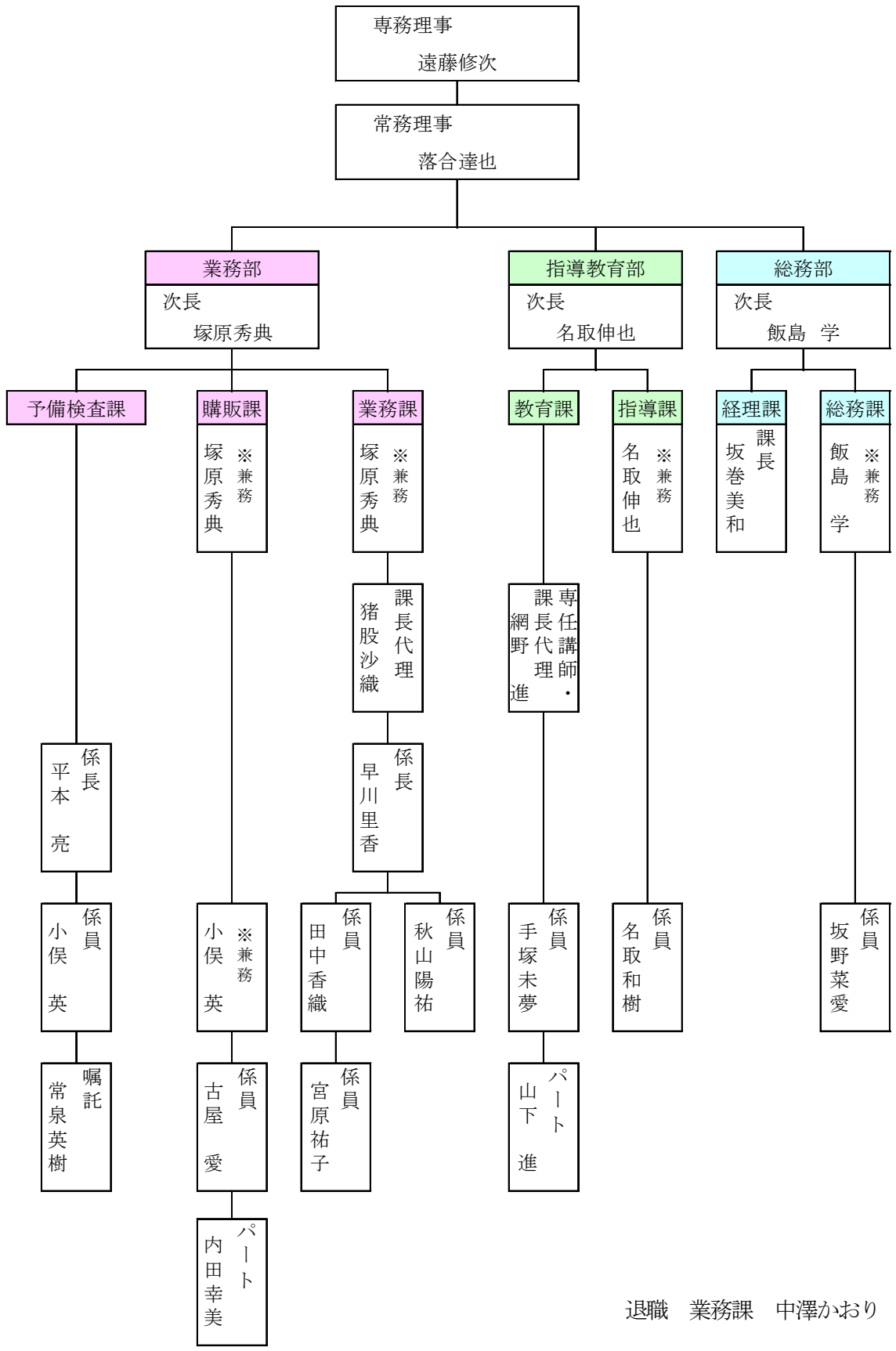


**車検・点検整備は  
AMS看板の県下整備工場へ**

**(一社)山梨県自動車整備振興会**  
笛吹市石和町唐柏790(TEL055-262-4422)

# 事務局組織図について

令和8年3月1日現在



退職 業務課 中澤かおり

## 車検・点検案内はがき「お楽しみくじ」 2月分当選発表

事業場	認証	支部	事業場	認証	支部
日栄小澤自動車整備工場	472	甲府東	(株)清川自動車	612	市川
有泉自動車(株)	788	甲府東	カーショップ昭和	1277	市川
三友自動車工業(有)	15	甲府南	中込モータース	364	南巨摩北
深沢自動車整備工場	288	甲府南	中富自動車整備工場	682	南巨摩北
(株)キムラ	864	甲府南	オートショップ渡辺	1197	南巨摩北
朝川オートサービス	1158	甲府南	小澤自動車工業	931	東八
青木自動車商会	407	甲府北	長田自動車整備工場	941	東八
(有)塩部モータース	189	甲府北	佐野発動機工業	1050	東八
(有)奥石自動車工業	665	韮崎	GARAGE MISAKA	1396	東八
ヤザキオート	1151	韮崎	(株)田辺自動車	113	塩山
新津モータース	413	南アルプス南	森山自工	842	塩山
早川自動車整備工場	418	南アルプス南	塩山車検センター協同組合	987	塩山
常盤自動車整備工場	480	南アルプス南	羽中田自動車工場	162	岳麓
(株)高野	725	南アルプス北	半田自動車整備工場	942	岳麓
前沢自動車工業(株)	749	南アルプス北	杉林モータース	786	都留

### 車検予約の適正化について（お願い）

近年、実際に持込む台数より予約を多く取る見込み予約が非常に増えております。

見込み予約後に多数キャンセルを締め切り間際に行うと、他の事業場の方が予約を取れない原因となります。

会員事業場の皆様が車検予約を円滑に取得できるよう、見込み予約の台数を極力減らして、予約が不要となった時点で早めにキャンセルをするよう、ご理解とご協力をお願いします。

2月分のキャンセル件数は次のとおりです。

普通車	1, 198
軽自動車	1, 963
合 計	3, 161

### 【内 容】

昨年3月にディーラーで車検をしてもらった。6月に出先でエンジンが止まり、そのディーラーに搬入したところ、ラジエータ付近からの冷却水漏れでオーバーヒートして、エンジンが焼き付いたと説明があった。車検から3か月ほど経っているが、決して安い車検ではなかったと思っている。過去には、ディーラーで法定点検を受けているにもかかわらず、ブレーキパッドが摩耗して外れ、ブレーキが効かなくなり大事になったこともあるので、きちんと点検しているのか疑わしい。今回見積りは送ってきたが、230万円ほどかかる修理なのに、細かい説明も無く「部品の手配が必要なので、早急に返事してください」と、せかしてくる。こちらとしても早く修理してほしいが、車検の時はどうだったとか、今回の冷却水漏れの原因など詳しい説明もしてくれない。これが整備業界の常識なのか。

### 【対 応】

振興会の立ち位置を説明し、冷却水の役割、流れ、漏れた時にはどうなるのか。車種によっては、スピードメーター内に水温計や冷却水不足の警告灯などがあり、オーバーヒートする前にドライバーに知らせていたのではないかなどの説明をした。

相談者の承諾を得てディーラーに確認すると、「この車両は細かい故障は頻繁に入庫しているが、法定点検はしていません。昨年のブレーキパッドが外れた件は、ドライバーに聞いた話ですと、随分前から異音がしていたようですが忙しかつたので修理に出さず、乗り続けているとパッドが無くなり、パッドの金属部分がキャリパの隙間から抜け落ちてしまったという故障でした。おそらくは、それまでに別の故障で入庫されていることを法定点検していると勘違いしたものと思います。走行距離が延びる車なので法定点検を勧めましたが、『故障したら、その都度修理するので、点検はやらない』と断られました。今回のエンジン焼き付きの修理の件は、サービス営業の担当者の説明不足だったと思いますので、細かい現状の写真を撮り、見積書を持ってお詫びも兼ねて、私も同行し、お客様の所に説明に行かせてもらいます。まずはお客様に、連絡させていただきます」と言われたので、相談を終わりました。

## = 統計 =

### 会員移動・変更状況について

#### ◇入会

支部	認証	事業場名・住所	代表者	TEL / FAX
甲府東	1 5 2 5	萩原電装商会 甲府市城東3丁目2-14	萩原孝宏	TEL 055-235-5447
韮崎	1 5 2 6	Shape Free 韮崎市円野町下円井780	高橋拓也	TEL 0551-33-9088 FAX 0551-33-9078